

## 板橋区老朽建築物等対策計画策定支援委託に関する質問及び回答

板橋区老朽建築物等対策計画策定支援委託に関していただきました質問について、下記のとおり回答を公開します。

## 記

番号	質問事項	回答
1	仕様書(案) p.2 7 技術者】について 統括管理技術者と主任技術者の兼任の可否についてご教示をお願いします。	統括管理技術者と主任技術者は別の方が望ましいですが、兼任も可能です。
2	【様式2-3】について 様式2-3実施体制に記載のある管理技術者・担当技術者(本件の統率者)は、 【仕様書(案) p.2 7 技術者】に記載されている統括管理技術者・主任技術者のそれぞれどちらに当てはまるのかご教示ください。	管理技術者は、統括管理技術者を担当技術者(本件の統率者)は主任技術者を表します。
3	【募集要項 p.4 11 提案書の審査の方法 (2) 2次審査(プレゼンテーション)】について 発表者は担当技術者(本件の統率者)とすると記載がありますが、プレゼンテーションのパート(調査・計画等)ごとの担当者が発表者を務めることは可能でしょうか。 (※本件の統率者を含む、2名を想定)	発表者に担当技術者(本件の統率者)が含まれるのであれば、様式2-3実施体制に記載された別の技術担当者が提案の一部を発表することは、問題ありません。
4	【募集要項 p.2 8 提出書類及びその様式について】について 『①会社概要および業務実績調書』は自由様式とのことですが、想定されている記載すべき事項についてご教示ください。また、業務実績を示す根拠資料(契約書等)の添付は提出資料に含まれていないようですが、その認識でよろしかったでしょうか。	会社概要について、想定している記載事項は、以下のとおりです。特に営業拠点の有無は、審査項目となっているため、記載をお願いします。 ・事業者名 ・所在地(本社) ・支店及び営業拠点の有無とその所在 ・代表者名 ・資本金 ・従業員数 ・事業内容 なお、提案書の副本は、提案者(事業者名)が特定できるような表現は一切不可

		<p>となります。提案者名を黒塗するなどの対応をお願いします。</p> <p>また、業務実績について想定している記載事項は、以下のとおりです。  こちらは、審査項目の受注実績の有無の確認に使用することを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務名</li> <li>・発注者</li> <li>・契約期間</li> <li>・契約額</li> <li>・主な業務内容 など</li> </ul> <p>会社概要及び業務実績について、上記で示した事項はあくまで一例です。提案者のアピールになると思うその他の事項を記載頂いても一向に構いません。</p> <p>次に、業務実績を示す根拠資料（契約書等）については、ご認識のとおり提出は不要です。ただし、提出書類に虚偽のおそれが疑われる場合や契約の際には、別途提出を求めることがあります。</p>
5	仕様書（案）の「14業務内容」（1）令和6年度の②から⑥を再委託することは可能でしょうか。	<p>仕様書（案）P8 15その他（4）のとおりです。</p> <p>原則、委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできないため、②から⑥の全てを再委託することは認められません。</p>
6	仕様書（案）の「14業務内容」（1）令和6年度③調達内容整理、ホ通学路の把握で貸与いただく「通学路に関する資料」はどのような形式になりますでしょうか。	<p>紙ベースのものを複数個所に分けスキャンしたPDFデータの他、dbf、prj、sbn、sbx、shp、shxのファイル形式のGISデータを貸与することができます。</p>
7	仕様書（案）の「14業務内容」（1）令和6年度⑤所有者調査で公用申請する、土地・建物登記簿は、データ形式あるいは紙での提供どちらでしょうか。	<p>原則、紙ベースの提供とお考え下さい。ただし、今後、法務局の担当者との協議の結果、データでの提供が可能となる場合があります。</p>
8	仕様書（案）の「14業務内容」（2）令和7年度⑤会議等運営支援で、会議構成は庁内検討会議のみでしょうか。その場合、回数と時期をお教えてください。また、議事録の作成は要旨でよろしいでしょうか。	<p>課長級及び係長級の庁内検討会議を予定しています。概ね10回程度と想定しており、時期は4・6・8・9・12月頃になると考えます。ただし、書面開催の場合もあり、全てに出席頂くとは考えていません。</p> <p>また、議事録はご認識のとおり要旨の作</p>

		成を想定しています。
9	募集要項の「11提案書の審査の方法」 (2) 2次審査のプレゼンテーションの参加者は、業務実施体制に記載の技術者とありますが、参加人数の制限はございますか。	1次審査通過者には参加人数等を別途通知しますが、会場の関係上、パソコン操作者を含め5名以内と考えています。

担 当：板橋区都市整備部建築安全課  
 老朽建築物対策係 今田・大島・乙川  
 電 話：03-3579-2574  
 e-mail: t-rouken@city.itabashi.tokyo.jp